

高円宮杯U-18サッカーリーグ2015 地区リーグ 要項

- 1、趣旨 クラブユースと高校のどちらもが参加するランク分けされた繋がりのあるリーグ戦を実施し、2種年代のチームの選手、指導者、審判の強化と育成普及を計る。
- 2、名称 U-18愛知県サッカーリーグ地区
- 3、主催 公益財団法人 愛知県サッカー協会
- 4、主管 愛知県サッカー協会2種委員会
- 5、後援 愛知県教育委員会、愛知県体育協会
- 6、日程 平成27年 4月～10月
- 7、会場 参加チームのグラウンド、あるいは参加チームの確保したグラウンド
- 8、競技分担金 , 円
- 9、参加資格 (1) (公財) 日本サッカー協会2種に加盟または準加盟されているチームであること。
(2) (1) のチームに所属し、(公財) 日本サッカー協会に個人登録された選手であること。
ただし、選手証発行前はWEB登録の申請用紙で代用できる。
(3) 資格について疑義が提出されたときは、本リーグ実行委員会において審議する。
- 10、競技方法、規約等
 - (1) 平成27年度(公財)日本サッカー協会制定の規則による。
 - (2) 各地区とも1回戦総当りを基本とするが、参加希望チーム数に応じてリーグ編成、チーム数を変更調整して実施する。
 - (3) 地区は、西尾張、東尾張、名古屋、知多、西三河、東三河の6地区とする。
 - (4) 順位決定は、勝ち3点、分け1点、負け0点とする勝ち点制とする。但し、勝ち点が同じ場合は、得失点差、総得点差、当該チームの対戦結果、抽選の順で決定する。
 - (5) 試合時間は80分(40分ハーフ)とし、ハーフタイムのインターバルは原則として10分とする。飲水タイムはWBGT28℃以上を目安としてとる。(乾球31℃以上)
 - (6) チーム登録された選手であれば出場可能とし、交替選手は9名登録中5名までの交替とする。
 - (7) 出場チームはキックオフ30分前を目安にメンバー表を審判、対戦相手へ提出する。
 - (8) **選手登録**
2ndチーム以上の参加の場合
 - ・最下部リーグ所属チームを除き、最大25名の登録制とする。(試合毎に登録できる人数は20名とする)
 - ・登録されたチーム以外の試合には出場することはできない。ただし、年2回ウィンドウを開くこととし、ウィンドウが開かれた時に登録チームを変更することができる。
 - ・GKに関しては、第1GKを指定し、第2GK以降は異なる2リーグに重複登録可能とするが、上部リーグに出場した選手は、下部リーグに出場することはできない。ただし、年2回ウィンドウを開くこととし、ウィンドウが開かれた時に出場履歴はクリアされる。
 - ・各ウィンドウ終了までに、大会事務局(愛教大附属:三井先生)と所属最下部リーグ事務局へ全ての登録票を提出する(メール可)。所属最下部リーグ以外の所属リーグ事務局へ所属チームの登録票を提出する(メール可)。(登録締切)
 - ・各所属リーグ事務局は、リーグに所属する各チームへ登録票を試合前日までに展開する。
 - ・年度当初の登録については、新1年生に限り、高校入学後4月14日(火)までの間に、25名登録以内であれば追加登録ができる。(クラブチームはこの限りでない)上記同様の手続きで追加登録票を提出する。各所属リーグ事務局も同様に追加登録票を展開する。

- ・ リーグのはじめの登録を3月31日(火)までに大会事務局(愛教大附属:三井先生)と所属最下部リーグ事務局へ全ての登録票を提出する(メール可)。所属最下部リーグ以外の所属リーグ事務局へ所属チームの登録票を提出する(メール可)。(登録締切)

※ ウィンドウ : 6月2日~9日 ・ 8月11日~18日

- (9) プレミア・プリンスに所属しているチームのブロック選手以外の選手は直下のリーグに出場が可能となる

(10) 付添い責任者のいないチームはそのゲームを失格とする。

(11) ユニフォームは2種類持参すること。

<ユニフォーム規定>

高体連加盟チームは広告を掲載することは認めない。「高体連規定」に従う。

クラブユースチームは広告申請を日本協会にしてあれば許可する。

- (12) 大会期間中、2度の警告を受けた選手は、次回1試合に出場できない(全試合18試合未満の場合)3度の警告を受けた選手は、次回1試合に出場できない(全試合18試合以上の場合)。試合中退場を宣告された選手は、原則として次回1試合に出場できない。その後の処置については、規律委員会で決定する。規律委員会は2種委員長1名・副委員長2名・審判長1名、実施委員事務局1名の5名で構成する。 [退場については、同一競技会における直近の試合に適用される。同一競技会内で消化しきれなかった場合は「次の公式試合」に適用される。](懲罰基準の運用に関する細則、改正による)

(13) 落雷等不慮の事態で中止になった場合の対応について

中断は1時間までとし、前半が終了していればその時点のスコアで試合成立とするが、前半が終了していなければ再試合とする。

(14) 大会規定に違反又は不都合な行為のあった時は、そのチームの出場を停止する。その場合チームが関係するリーグ戦すべての試合結果を抹消し、その後の処分は規律委員会で決定する。

(15) 本大会実施要綱に記載されていない事項については、本大会実行委員会において協議の上決定する。

(16) 入れ替え方法

①各地区リーグ上位1チーム(計6チーム)と名古屋地区2・3位チームの2チーム、西三河地区2・3位チームの2チーム、西尾張地区2位チームの1チーム、東尾張地区2位チームの1チーム(計6チーム)が参入戦を行い、勝利した6チームが次年度県4部リーグ昇格とする。

②各地区に上位リーグと下位リーグがある場合は、適当数入れ替える。

③上位リーグの結果に伴い、降格チーム数が増減する場合は、残留・降格チームを以下の優先順位で決定する。

① 順位、②勝点、③得失点差、④総得点、⑤当該チームの対戦結果、⑥抽選